平成２５年（フ）第１０２２号
東京都府中市緑町２丁目１番地の９キャッスルマンション府中参番館402
債務者　早田　哲郎
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１２２９４号
埼玉県川越市末広町３丁目５―12
債務者　高山美登利
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３４８号
福岡県福岡市中央区大手門３丁目14―３―102
債務者　高松　浩二
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７２号
千葉県八街市八街に458番地56
債務者　森澄　禮三
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永冶　衣理
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１２２２２号
東京都町田市広袴２丁目７―45―202
債務者　神子　　力
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　修志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２６４号
千葉県市川市南八幡５丁目14―19
債務者　井沼田幸雄
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　宏海
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２６５号
千葉県市川市南八幡５丁目14―19
債務者　井沼田ひで子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　宏海
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２５８号
東京都多摩市百草1158番地の10
債務者　竹原　昌徳
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２２０号
東京都足立区島根３丁目27―８―402
債務者　横井　邦宏
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　広志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４６７号
千葉県市川市若宮２丁目14―10　ベルピアＡ棟202
債務者　菅原　正美
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八坂　玄功
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第６７４号
仙台市若林区南小泉４丁目10番１―401号
債務者　阿部しのぶ（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６８５号
仙台市太白区南大野田13番地の５　フォーラム三番館104
債務者　遠藤　綾子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
宮城県柴田郡大河原町字新青川９番地７　新青川コーポ102号
債務者　佐藤　和子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第１１７号
福島市以下秘匿、住民票上の住所福島県いわき市平中平窪字勝見沢85番地の３
債務者　遠藤　春美（昭和38年３月21日生）
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第４００号
茨城県桜川市上野原地新田529番地７
債務者　高松　昭男
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２０１号
茨城県土浦市中高津２丁目６番81―２号
債務者　飛田　　恵（旧姓久保田）
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係